

令和5年度鹿屋市一般会計補正予算（第12号）の概要

1 補正予算の概要

今回の補正予算は、令和5年12月22日に閣議決定された国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（給付金・定額減税一体支援枠）を活用し、低所得者支援及び定額減税を補足する給付として、「個人住民税均等割のみ課税世帯への給付」及び「令和5年度住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯へのこども加算」の支給に要する経費を予算措置したもの

2 補正予算額 399,272 千円（補正後予算額 65,755,091 千円）
（対前年度12月補正後比 4,453,601 円 +7.3%）

3 専決処分日 令和6年1月26日（金）

4 事業概要

物価高騰対応重点支援給付金事業		福祉政策課
内 容	非課税世帯以外の世帯であって、個人住民税の定額減税の対象とならない「住民税均等割のみ課税される世帯」について、非課税世帯への支援と同水準の1世帯当たり7万円の支援を行う。	
	併せて、低所得者の子育て世帯（非課税及び均等割のみ課税）について、同一世帯となっている18歳以下の児童1人に対し5万円の加算を行うもの。	
	●対象世帯及び世帯数	
	対象世帯等	対象数
	【①均等割のみ課税世帯】 ・令和5年度住民税均等割のみ課税世帯	約3,000世帯
	【②こども加算】 ・令和5年度住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯の支給対象者（世帯主）の世帯員である18歳以下の児童	約3,450人
	※基準日：令和5年12月1日	
	●給付方法	
	【①均等割のみ課税世帯への給付】	
	方式	条件
プッシュ方式	1) 令和5年度価格高騰重点支援給付金(均等割3万円給付金)の対象世帯 2) 世帯構成に変更がない 3) 受給口座名義が世帯主本人である	確認書提出なしで、3万円給付金の受取口座に振り込み
確認書 発送方式	上記以外の世帯	対象世帯に確認書を送付し、期限までに返送
※転入等により本市において課税情報の把握ができない世帯は、別途、本人からの申請が必要		

	【②こども加算の給付】				
	方式	条件			方法
	プッシュ方式	「令和５年度住民税非課税世帯（７万円給付）」又は「令和５年度住民税均等割のみ課税世帯（７万円給付）」の給付対象世帯			確認書提出なしで、７万円給付金の受取口座に振り込み
	申請方式	１）基準日以降に生まれた新生児 ２）別世帯で扶養している児童			世帯主からの申請
	●予算の内容（概要） （千円）				
	区分	主な内容			予算額
	支援給付金	① ７万円×３,０００世帯＝２１０,０００千円 ② ５万円×３,４５０人＝ １７２,５００千円			３８２,５００
	事務費	通知等郵送料、振込手数料、給付事務業務委託等			１６,７７２
	●支給額				
	①均等割のみ課税世帯：７万円／世帯				
	②こども加算：５万円／人				
	●給付時期				
	①均等割のみ課税世帯 令和６年２月上旬頃：プッシュ通知 ２月２９日：振込予定 （確認書方式・申請方式は、３月上旬頃確認書発送、受付開始）				
②こども加算 令和６年３月上旬頃：プッシュ通知 ３月下旬頃：振込 （申請方式は、３月中旬頃確認書発送、受付開始）					
予算額	財源内訳 （千円）				
399,272千円	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	399,272				

国庫支出金：重点支援地方交付金（定額）